

令和6年度 教職課程 自己点検・評価報告書

1. 教育理念・学修目標

[大学全体レベル]

本学の教育理念は、本学学則第1条に明示しているように、「高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった地域社会の発展に貢献する人材の育成」であり、このことをとおして現代社会の基盤である家庭並びに地域社会の維持・発展に貢献することが、本学の社会的役割である。

この教育理念のもとに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の子どもの保育・幼児教育について学ぶ幼児教育学科では、幼稚園教諭と保育士の養成を目的としており、そのための課程を設置し、また、食と健康に関するスペシャリストである栄養士を養成する食物栄養学科では、この栄養士の学びの基礎の上に、食の正しい知識と習慣を学校教育の中で伝達し普及させるための栄養教諭養成の課程を設置し、富山県に貢献できる地域に根差した教員を育成・輩出するための学修目標を立てている。

[学科等レベル]

- ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況：

[食物栄養学科]

食物栄養学科は、昭和42年度の設置以来50年以上にわたり、「食」に関するスペシャリストである栄養士を養成し、社会の人々の健康な生活を食生活の面から守り発展させることに寄与してきた。長年にわたる食生活の変化が、メタボなど健康へ悪い影響を与えてきており、給食等で専門知識・技術を活用するのみならず、食に関する正しい知識と実践の普及が肝要となっている。栄養教諭は食の正しい知識や習慣を学校及び地域で伝達し普及する役割を担い、その養成は本学科の目的にかなっており、平成17年度栄養教諭免許制度発足とともに本学科に教職課程（栄養教諭二種免許）が開設された。開設直後は、富山県内の学校栄養職員の栄養免許取得のための講習会を開催し、富山県の栄養教諭への転換に大きな役割を果たした。

また、その後は僅かではあるが、社会人の教員免許取得希望者を科目等履修生としても受け入れて来ている。

栄養士を養成する本学科は、管理栄養士養成の専攻科食物栄養専攻とともに、集団又は個人に対する栄養管理能力と栄養指導能力の育成を目指し、学生の教育のみならず各種の生涯学習等で地域との連携を図ってきた。栄養教諭に求められる栄養管理・栄養指導能力や地域との連携は、基本においては本学科が使命してきたものと一致すると考えられるが、特に栄養教諭養成課程では児童生徒に理解し易い説明力・説得力や児童生徒との共感力、学校の複数の職務の人達との円滑な業務遂行能力の育成を図る必要がある。これらを重視したカリキュラムと指導法の向上を図りつつ、次世代育成に貢献できる人材養成を今後とも目指していく。

〔幼児教育学科〕

幼児教育学科の前身は、幼稚園教諭育成を目的として昭和 42 年に創設された保育科（定員 50 名）である。その後、昭和 45 年に幼児教育科（定員 80 名）、その翌年に幼児教育学科に名称を変更し、今日に至っている。

幼児教育学科では、これからの時代を主体的に生きる高い知性と広い教養、豊かな人間性を備えた人材の育成を目指すとともに、子どもの健やかな成長発達を援助し、保護者の子育てを支援することができる、資質の高い幼稚園教諭の養成を目指している。特に人間性の育成の面では、優れた感性と子どもへの深い愛情という資質の育成を重視している。

本学科における幼稚園教諭養成は既に 50 年以上年の歴史を有しており、県内幼児教育の振興に大きな役割を果たしてきている。幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎」「義務教育及びその後の教育の基礎」を培う極めて重要なものであり、本学科の幼稚園教諭の養成は県内における幼児教育や幼児を持つ保護者の家庭教育支援において、大きな役割を果たしている。

このような教育理念の確かな実現のために、本学科では、特に幼児教育現場との連携を重視している。実習実施園との定期的な連絡会開催のほか、幼児教育現場との実践研究交流の場として、昭和 46 年より年 1 回の幼児教育研究会を開催している。昭和 55 年からは「幼児教育センター」を設置し、一層の実践研究交流を進めている。その他、幼稚園教諭の現任研修に積極的に参加するとともに、平成 21 年度からは、教員免許更新講習を、（さらに平成 27 年度からは、富山国際大学とともに幼稚園教諭免許状特例講座を）開講してきた。このような幼児教育現場との緊密な交流が、本学科の幼稚園教諭養成教育の質向上に大きな役割を果たしている。

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス：

〔食物栄養学科〕

食物栄養学科の栄養教諭二種免許には、「教科に関する科目」はなく栄養士免許が必須により、到達目標を「栄養士免許関係科目」と「教職関係科目（教職に関する科目と栄養に係る教育に関する科目）」に分けて履修年を追うごとに定めており、明記する。

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	栄養士免許関係科目では、今後の 2 年間で栄養士免許科目を学ぶための基礎事項を修得する。すなわち、調理や実験で栄養士に必要な技能の基礎的な事項を身に付ける。なお栄養士免許取得には、2 年にわたり開設時期の定まった指定科目を全て修得する必要がある。 教職関係科目では、栄養教諭を含む教員の職務をはじめ必要な基礎事項を修得し、栄養教諭二種免許取得課程全期間の全体像を把握し、志望の有無を含め動機が明確になっていること。

	後期	栄養士免許関係科目では、栄養士に必要な基本的な専門知識をほぼ網羅的に修得しており、調理等の栄養士に必要な基本的な技能についても身に付けていること。 教職関係科目では、栄養教諭に必要な基本的な知識を修得しており、2年次前期の教育実習に向けて意欲的に取り組んで学修実績を得ていること。
2年次	前期	栄養士免許関係科目では、給食等大量調理の運営や食品衛生を含め栄養士に必要な技能・実践力を修得し、病態別栄養指導など栄養士に必要な専門知識の状況に応じた応用力を身に付けていること。 教職関係科目では、教材作成・授業計画作成／実施等、栄養教諭としての児童生徒への栄養指導の実務能力を身に付けていること。
	後期	栄養士免許関係科目では、栄養士免許申請条件を全て充足し、その専門知識を全国栄養士養成施設協会に沿う水準にまで高めること。また卒業研究（これは栄養士免許取得科目に含まれない）等で生涯学ぶ姿勢を確立し、卒業後に備えていること。 教職関係科目では、現職栄養教諭の講演やロールプレイなどにより、栄養教諭の業務や使命感など職務全般に関しての見通しがきき、指導される立場にたった指導方法を考案し栄養指導能力を自ら高めることができ、生涯自ら学ぶ姿勢を身に付けていること。

なお、富山県教育委員会及び各市町村教育委員会等の採用権者の意見考慮は十分には行われていないが、教育実習の際に、教育委員会や実習校管理職と意見交換をし、今後の参考にしている。また、学生の意見については卒業時の意識調査や教育課程懇談会等で聞き取りをしている。

〔幼児教育学科〕

幼児教育学科の幼稚園教諭二種免許の取得のための計画や各段階における到達目標は、履修年を追うごとに定めており、明記する。

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	①子どもを理解するために必要な専門的知識を習得し、子どもの発達支援に必要な保育技術を身につける。 ②子どもを取りまく社会状況や保育に関する制度等を把握する。 ③教養科目及び専門科目を通して、子どもを尊重することの大切さと感性の重要性を理解する。
	後期	①領域を基本とする保育内容の専門的知識を深め、保育を展開する技術を身につける。 ②自らの保育実践をふりかえり改善につなげるPDCAサイクルを理解し、実践する。 ③社会におけるコミュニケーションの基本的技術と態度を確認する。

2 年次	前期	①実践的な学びを通して、子どもに対する理解を深めるとともに、応答的に保育を展開する応用力を身につける。 ②模擬保育を通して、5 領域の総合展開をはかる指導方法を身につける。 ③現代の保育課題について情報を収集し、考察を深める能力を身につける。
	後期	①これまでの保育に関する学びを有機的に関連づけながら、さらなる保育実践力について学びを深める。 ②自らの保育実践を振り返り、子どもに対する深い愛情や豊かな感受性、共感性を確認し、自己課題を明確にする。 ③他者と協働しながら課題解決にむけて意欲的に取り組み続ける姿勢を身につける。

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況：

〔食物栄養学科〕

前項にも記載した教育実習の際に、教育委員会や実習校管理職と意見交換した内容も踏まえつつ、教育実習の巡回指導、教育実習発表会、その後の教育課程懇談会等で意見交換をし、その都度見直しを図り、本学教職課程部会に報告、改善提案を実施している。

〔幼児教育学科〕

外部（非常勤講師含む）の方々と交え教育課程懇談会を開催し、教職課程の内容の精査を常に行い、学科内で見直しを図り、本学教職課程部会に報告、改善提案を実施している。

2. 授業科目・教育課程の編成実施

〔大学全体レベル〕

・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況：

教職課程科目として「教育相談」、「日本国憲法」が両学科に共通して開講されており、それぞれ同じ教員が担当しているが、現在授業は学科別に少人数制で実施している。

・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況：

I C T（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）については、F 館に両学科の学生が授業等で使用できる、コンピュータ室を設けている。また、本学ではノート PC を必携としており、Web シラバスの活用、全学科必修科目である「人間と情報」を Web によるリモート授業としていることから、令和 6 年度に F 館にアクセスポイントを増設し、ネットワーク環境の向上に努めた。

また、学内付属図書館には、教職課程の授業実施に必要な図書を整備している。

体育館では、「体育」関係の実技授業のほか、幼児教育の専門科目「子どもの運動」等に活用されている。

食物栄養学科では、栄養士免許を取得するための調理実習室や理化学実験室等を設けている。幼児教育学科では、美術室、音楽室、レッスン室等を設けている。調理実習室は、幼児教育学科の授業でも使用している。また、本学の敷地に隣接して、「教育実習Ⅰ」（幼稚園実習）の実習園でもある幼児教育学科附属みどり野幼稚園が設置されている。

〔学科等レベル〕

・教育課程の体系性：

両学科ともに、『学生のしおり』において、学科の教育課程表に加え、教職課程に関する履修細則及び教員免許取得のために必要な科授業目・単位数を示した別表が明記されている。また、Web シラバスでは学科毎に科目系統図を作成し、教職科目、その他の専門科目、教養科目との関連性を明示している。加えて、各授業科目のシラバスでは前提科目、後継科目、関連科目を明記することで、教育課程の体系性を示している。

〔食物栄養学科〕

教育職員免許法第 5 条 栄養に係る教育に関する科目として「学校栄養指導論」（必修 2 単位）教職に関する科目の内、

教育の基礎的理解に関する科目として「教育原理」「教育心理学」（必修 2 単位）

「教師論」「特別支援教育概論」（必修 1 単位）合計 6 単位

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び、生徒指導、教育相談等に関する科目として「教育課程、道徳・総合的な学習の時間・特別活動指導及び教育方法総論」

「教育相談」（必修 2 単位）合計 4 単位

教育実践に関する科目として「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」（必修 1 単位）と「教職実践演習（栄養教諭）」（必修 2 単位）合計 4 単位

の科目を開講している。

また、教育職員免許法施行規則に定める科目について、「日本国憲法」（必修 2 単位）「運動と健康」「健康スポーツⅠ」（必修 1 単位）「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」（必修 1 単位）を開講している。

さらに、栄養教諭 2 種免許状の基礎資格として、栄養士免許状の取得が求められていることから、栄養士養成課程履修科目細則第 7 条の別表に定める科目について開講している。

〔幼児教育学科〕

『学生のしおり』では、保育士養成課程の履修細則及び保育士資格取得に必要な授業科目・単位数を示した別表を幼稚園教諭二種免許状に関わる教科表等と併せて掲載している。これらを比較しながら、教職課程として必要な内容を十分に理解することを意図している。

・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性：

令和5年度より、数理・データサイエンス・AI教育に力を入れ、両学科の全学生が教養必修科目として1年次に「人間と情報(2単位)」を履修している。令和6年8月には当該科目の内容が、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定制度の認定を受け、令和6年度は食物栄養学科65名、幼児教育学科60名の受講生全員に、本プログラムの修了認定書が交付された(令和5年度受講生:食物61名、幼教85名にも交付)。本プログラムの履修を通して、データを数理的にとらえ、AI・データサイエンスの技術を活用し、課題解決を図ることのできる人材の育成に努めている。

[食物栄養学科]

教職実践演習で、ICTを活用した指導力の高い栄養教育の実践法を学修することとしている。

[幼児教育学科]

特に保育内容の指導法に関する科目において、ICT活用法を積極的に取り入れ、学修しやすい配慮を行っている。

・ キャップ制の設定状況 :

[食物栄養学科]

教職課程については、各年次での履修単位を1年次12単位、2年次5単位と決めて履修させている。

[幼児教育学科]

「富山短期大学授業科目の履修に関する規程」第5条の2で「各学期あたりの履修登録の上限は、卒業に必要な単位数(62単位)のうち、24単位(年間では48単位)とする」と定めている。しかし、その後に「複数の免許・資格を取得する者は、上記の上限を超えて履修できるものとする」とあり、教職課程の履修者に対して履修科目の上限は設けられていない。

・ 教育課程の充実・見直しの状況 :

両学科ともに、年度ごとに授業科目の到達目標と学生の現況、教職に求められる社会ニーズ等をふまえて、教育課程及び体系図の見直しを図り、教育課程充実に努めている。

令和6年度には教養科目の整理を行うなど、PDCAサイクルを回しながら、計画的に教育課程の見直しを図っている。

[授業科目レベル]

・ 個々の授業科目の到達目標の設定状況 :

[食物栄養学科]

栄養に係わる教育に関する科目:「学校栄養指導論」

教育の基礎的理解に関する科目：「教育原理」「教育心理学」「教師論」「特別支援教育概論」「教育課程、道徳・総合的な学習の時間・特別活動指導及び教育方法総論」「教育相談」「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」「教職実践演習（栄養教諭）」については、ループリックを明示し、授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

[幼児教育学科]

領域及び保育内容の指導法に関する科目：「子どもと健康」、「子どもと人間関係」、「子どもと環境」、「子どもと言葉」、「子どもと音楽表現」、「子どもと造形表現」、「子どもと遊び」、「保育内容総論」、「保育内容（健康）指導法」、「保育内容（言葉）指導法」、「保育内容（音楽表現）指導法」、「保育内容（造形表現）指導法」、大学が独自に設定する科目：「音楽表現技術Ⅰ」、「音楽表現技術Ⅱ」、「音楽表現特講」、「造形表現技術Ⅰ」、「造形表現技術Ⅱ」、「子どもの運動」、教育の基礎的理解に関する科目：「教育原理」、「保育者論」、「子どもと社会」、「保育の心理学」、「特別支援論Ⅰ」、「特別支援論Ⅱ」、「教育課程論」、「教育方法論」、「子どもの理解と援助」、「教育相談」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習指導」、「保育・教職実践演習（幼）」については、ループリックを明示し、授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

・シラバスの作成状況：

本学では全開講科目の Web シラバスを活用し、各科目のシラバスは、「授業の概要」「学修目標」「評価方法」「授業計画」「学修成果別評価基準」から構成されている。また、「前提科目」「後継科目」「関連科目」「資格等取得との関連」の欄が設けられている。「授業計画」では、各回の授業内容、予習、復習について記載している。毎年、年度の終わりにから始めにかけてシラバス点検を行っており、その結果を学務課（教務担当）に提出している。また、学生は学内外から Web 上でシラバスの参照、課題提出等ができるようになっている。

・アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況：

[食物栄養学科]

栄養に係る教育に関する科目の「学校栄養指導論」では、栄養教諭の役割や制度、現在の学校における子どもたちの食生活の現状と課題を理解し、栄養教諭としての食に関する指導の在り方について習得し、学習指導要領や教科等の特色を踏まえた指導法を習得することを目標に、講義で学修した内容を、各人が指導案を考え、模擬指導を行うなど、体験や実践を通じた授業展開を行っている。

[幼児教育学科]

「教育実習指導」では、「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」及び保育内容に関する指導法（「教育」「保育内容（造形表現）指導法」「保育内容（音楽表現）指導法」「保育内容（言葉）指導法」「子どもと健康」「子どもと人間関係」）と連携し、全学生が指導・実践にあたる「模擬保育」を実施している。

「保育・教職実践演習」では、教育保育施設や子育て支援の場へのフィールドワークを行っている。現場での観察やインタビューなどで得た内容を、学生間によるグループ討議・発表を通して深め、教員としての資質向上に活かしている。

独自科目である「子どもと遊び」では、劇遊びを通した5領域の総合的展開を学生自らが実践しながら学び、生活の延長線上にある行事運営の体験的理解を促している。

I C T活用に関しては、Web シラバスのほか、Google Classroom を利用した資料配布、予習・復習や課題の提示、毎授業後のアンケート実施など、学生との応答的授業を進めている。

・個々の授業科目の見直しの状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科とも、学期末各教科で授業アンケートを行い、学生の意見を踏まえ、専任教員が授業改善レポートを作成し、FD・SD 研修における検証材料として意見交換を行い、次年度にいかしている。

・教職実践演習及び教育実習等の実施状況：

〔食物栄養学科〕

栄養教育実習では、想定される具体的な内容について、事前指導を行うとともに、実習の反省や今後の課題の明確化など事後指導を「栄養教育実習指導」として行っている。

小中学校での「栄養教育実習」では、事前の情報交換や巡回指導を行い、学生が栄養士としての専門性と教育者としての責任感をもって実習に臨めるように支援している。

教職実践演習では、学生が栄養教育実習を通して学んだ内容の振り返りと共に課題を整理し、不足している知識や技能を補えるように支援している。

〔幼児教育学科〕

幼稚園教諭・保育士に求められる資質能力について、現場保育者の実践を聞き、グループ討議・発表を通して具体的に学ぶ。また、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格関連科目の履修状況や、保育・教育実習等を通しての学びをふまえ、必要な資質能力が自らに統合・形成されているかを確認し、自己課題を設定する。

3. 学修成果の把握・可視化

〔大学全体レベル〕

・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況：

本学は、学則第1条第2項の規定に基づき三つの方針、すなわち「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を定めている。

「卒業認定・学位授与の方針」の中で、次の「5つの力」を身につけることを全学的な教育目標としている。

- ① 実践の土台となる「専門的知識・技能」
- ② 実践を支える「思考力・判断力・表現力」
- ③ 生涯学び続け成長するための「主体的に学ぶ力」
- ④ 他者を尊重し、多様な人々と共に共通の目標の実現に貢献できる「協働力」
- ⑤ 健全で豊かな「人間性」

上記の「5つの力」に対応して、「学力の三要素」を考慮した「5つの基準」

((LO1) 知識・理解、(LO2) 技能、(LO3) 思考力・判断力・表現力、(LO4) 関心・意欲・態度、(LO5) 人間性・社会性)を設定し、この「5つの基準」別に各学科・専攻科で、【能力基準別到達目標 (学修成果)】を明示している。

学修成果は、『学生のしおり』及び本学 Web ページを通じて学内外に表明している。

各学期末には、専任教員に対して、教員が行う成績評価と学生が行う授業アンケート等に基づく学習成果の点検を求めている。その結果を所定の形式の「授業改善レポート」としてまとめ、学科長に提出することを義務付けている。これを受けて、学科長は学科としての教育成果と課題をまとめて、総合学務センター長に提出することになっている。そして、FD・SD 研修等において、教員全体で学修成果を確認・検証している。

[学科等レベル]

・成績評価に関する共通理解の構築：

[食物栄養学科]

開講している科目においては、履修者が少ないため、教員同士で情報交換を行い、評価の平準化を図れるように努めている。

[幼児教育学科]

幼児教育学科は、幼稚園教諭及び保育士の養成を目的としているので、学科のカリキュラムそのものが、資格取得のための編成となっている。

科目担当教員他教員同士で連携をとりながら、評価の平準化を図れるように努めている。

・教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況：

[食物栄養学科]

履修カルテ、カリキュラムマップを作成し、担当する教員が情報共有を行っている。また、履修カルテの学修ポートフォリオで学生が自らの資質・能力と課題を意識できるように支援している。

[幼児教育学科]

幼児教育学科は、幼稚園教諭及び保育士の養成を目的としているので、学科のカリキュラムそのものが、資格取得のための編成となっている。

履修カルテでは、教員免許取得に必要な履修科目と学びを明確に示し、保育・教育実践演習担当教員及びクラス担任より、丁寧な説明を行っている。

[授業科目レベル]

・成績評価の状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科とも、教科ごとにルーブリックを明示し、その授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

4. 教職員組織

[大学全体レベル]

教職課程委員会で実習先の現況を把握し、委員会内で情報を共有しながら改善に向けて検討を重ねている。

[学科等レベル]

・教員の配置の状況：

次のとおり、必要教職専任教員数を配置し、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

[食物栄養学科]

教育の基礎的理解に関する科目等 必要教職専任教員数 2人

[幼児教育学科]

領域及び保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等 8人

・教員の業績等：

[食物栄養学科]

専任教員に栄養教諭の実務経験者、非常勤講師に栄養教諭や教員の実務経験者を配置している。

[幼児教育学科]

教育職員免許法に基づき専門的知識を有し、教職の意義、教員の役割を熟知している実務経験者、並びに非常勤講師においても実務経験者等を配置している。

・職員の配置状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科のサポート専属職員は配置していないが、食物栄養学科においては、教育実習委員会を組織・開催し、教育課程や教育実習について報告や検討を行い、幼児教育学科においても、教育実習懇談会を開催し、教育課程や教育実習について報告や検討を行っている。

・FD・SDの実施状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科において、各教員の教育・研究力や職員に求められる倫理及び知識やスキルを高める研修は実施しているものの、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせることに特化したFD・SDは実施していない。

今後、小学校教員免許の課程を持つ、同学園内の富山国際大学と共同での実施を模索していきたい。

現在は、富山国際大学子ども育成学部が企画する研修会に、幼児教育学科教員が個人レベルで参加している実態があり、研修内容を他の教員に共有する方法等を検討していきたい。

[授業科目レベル]

・授業評価アンケートの実施状況：

[食物栄養学科]

毎学期末「教育原理」「学校栄養指導論」等教職科目で授業アンケートを行い、学生の意見を踏まえ授業改善レポートを作成している。

[幼児教育学科]

毎学期末「授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善レポート」を作成し学科長に提出、学科長は学科全体の分を取りまとめて総合学務センター長に提出している。令和6年度は、「保育内容総論」「子どもと造形表現」「特別支援論Ⅰ」などの教職科目で「授業アンケート」が実施された。その他の科目についても、毎授業ごとの授業アンケートをもとに、授業改善に努めている。

5. 情報公開

[大学全体レベル]

・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

・学修成果に関する情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

令和6年度は、食物栄養学科卒業生58名のうち4名が栄養教諭二種免許を取得、幼児教育学科卒業生79名のうち78名が幼稚園教諭二種免許を取得した。

・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要の自己点検・評価に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

[大学全体レベル]

現時点では各学科及び総合学務センターが連携して指導を行っている。

[学科等レベル]

- ・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況：

[食物栄養学科]

1年生オリエンテーションで説明している。また、オープンキャンパスや高校生への説明会でも紹介している。

[幼児教育学科]

1年次前期オリエンテーション時に、学科の総合学務センター委員（教務担当）が教職課程を含めた履修オリエンテーションを実施している。入学当初より95～100%の学生が幼稚園教諭二種免許取得を目指している。

- ・学生に対する履修指導の実施状況：

[食物栄養学科]

担任や担当教員が履修カルテを参照しながら個別に面談を行い、次学期の履修について相談するとともに、一人一人が目標を持って学習できるように支援している。

[幼児教育学科]

原則として各学期の終わりの時期に、試験終了後あるいはホームルームの前後の時間帯に学生に「履修カルテ」を記入させ、自らの学習の振り返りを行う機会を提供している。記入の終わった「履修カルテ」は専任教員が分担して記載内容をチェックしてコメントを記入し、学生に返却している。

- ・学生に対する進路指導の実施状況：

[食物栄養学科]

学科、専攻科共に、体制及び支援計画が整備されており、学生支援の要となるキャリア支援センターと連携し、きめ細かく学生指導を行っている。

[幼児教育学科]

キャリア支援センターによるガイダンスに加えて、特に2年次前期に時間割の中に「キャリアガイダンス」の時間を確保し、学科独自のスケジュールで、キャリアガイダンス、専門科目特別講座、履歴書の書き方や作文の指導、面接練習、先輩と語る会、保育士模擬試験を実施している。学科の就職担当教員および「総合演習」（2年次ゼミ）担当者が学生の就職支援を行っている。

7. 関係機関等との連絡

[大学全体レベル]

- ・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況：

まだ、本格的な取り交わしに基づく連携はできていないが、都度々の場で連携を深めている。

- ・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況：

全体的に教育実習を実施する学校と連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげている。

例えば、幼児教育学科では、隔年で非常勤講師等を交えた「教育課程懇談会」を3月に実施しており、今年度は、非常勤講師等12名と専任教員9名が参加し本学科の教育課程、教育の方法に関し活発な意見交換を行った。また、毎年1月には「2年生と教員による教育課程懇談会」を実施している。卒業を目前に控えた学生代表約20名から学生生活を振り返って、学生目線からの学習環境に関する貴重な意見を聴く機会となっている。

また、教育実習及び保育実習の受入れ先と養成校との実習懇談会を実施しており、コロナ禍で対面実施が難しい時期も、アンケートにて意見徴収し、実習生の実態に合わせながら実習指導の改善を図ってきた（本年度も同様に実施）。次年度からは対面での実習懇談会を復活し、現場と養成校の連携をより深めることで、実習による学びの質を高めていきたいと考えている。

・学外の多様な人材・施設等の活用状況：

学外の諸機関との連携の下、教職課程を充実するために学外の多様な人材をゲストスピーカー等として活用している。特に幼児教育学科においては、「保育者論」の授業で、子どもの生活に関わる幅広い分野の職員から講義を受けることで、教員としての資質向上に活かしている。また、県立美術館や大島絵本館、県立植物園やファミリーパーク（動物園）等、学外施設を活用し、施設の専門職員や施設が有する教育環境から学ぶ機会を、複数の授業で設けている（「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと造形表現」等）。